

# 令和6年度 部活動に係る活動方針

県立出水高等学校

## 1 部活動の目的

本校の教育目標の達成を目指して、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって主体的に考え行動し、意欲的に自己実現を目指す人間を育成する。また、県教委が策定した「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動を通して、好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感、達成感の涵養を目指した教育の充実に努める。

## 2 活動方針

### (1) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

ア 校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理，事故防止，及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

イ 部活動顧問は、競技種目・分野の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果的な指導を行う。

ウ 部活動顧問は、生徒主体のミーティングを定期的に設けるなど、生徒の主体性を尊重し、生徒とともに学び合う関係性を構築し、生徒の健全な成長を目指した指導を行う。

エ 部活動顧問は、生徒それぞれの人格を尊重し、人間性や社会性の育成に努める。

### (2) 適切な休養日の設定

ア 原則として週当たり2日(平日1日，週休日1日)以上の休養日を設ける。

イ 長期休業中については、ある程度の長期休養期間を設ける。

ウ 大会前等で休養日が設定できない場合等は、休養日を調整し、年間を通して週当たり2日以上に相当する休養日を設ける。

### (3) 1日の活動時間

ア 平日は2時間程度とする。

イ 週休日，祝日，長期休業中は3時間程度とする。

ウ 練習試合等で活動時間を超過する場合は、生徒・保護者の負担にならないように配慮し、休養日の調整を図る。